

令和4年度（2022年度）第2回吹田市入札等監視委員会 議事録

- 1 開催日時 令和4年8月4日（木）午後1時30分から午後4時30分まで
- 2 場 所 吹田市役所 中層棟4階 全員協議会室
- 3 出席委員 （委員長） 梶 哲教  
（委員） 高橋 明男  
（委員） 小野 憲一

4 会議の概要

- (1) 令和3年10月1日から令和4年3月31日までに締結した入札・契約方式別の発注案件の状況及び指名停止の措置の状況を委員に報告した。
- (2) 同期間に契約締結した予定価格が250万円以上の入札・契約案件のうち、委員が事前に抽出した次の案件を、所管室課の担当者同席の上、審議を行った。

案件番号	入札・契約方式	案件名	契約金額（円）
3	プロポーザル （業務委託）	吹田市立千里丘図書館窓口等業務	124,344,000
2	指名競争入札 （修繕）	吹田市立千里第二小学校用地所管替えに伴う駐輪場等復旧修繕	4,730,000
7	指名競争入札 （コンサル）	学校規模適正化支援業務	4,378,000
1	一般競争入札 （工事）	片山浄水所場内整備工事	1,377,200,000
5	一般競争入札 （コンサル）	片山浄水所場内整備工事監理業務	70,400,000
4	指名競争入札 （工事）	吹田市立佐井寺小学校エレベーターホール改修工事	3,226,300
6	指名競争入札 （業務委託）	吹田市北消防署解体工事及び吹田市東消防署大規模改修工事に係る石綿分析調査	781,000
8	随意契約 （業務委託）	吹田市留守家庭児童育成室指導員人材派遣業務	8,899,275
9	随意契約 （業務委託）	市立小・中学校施設消毒業務委託 Aブロック Bブロック Cブロック Dブロック	4,147,000 3,850,000 3,465,000 3,432,000

## 5 議事録

- 事務局 ただいまから令和4年度第2回入札等監視委員会を開催いたします。本日の議題は、令和3年10月から令和4年3月までの入札契約手続きの運用状況について、事務局からまず報告させていただきます。その中から、各委員に抽出していただきました案件について、所管を交えましてご審議いただきたいと存じます。また、答申は本日中に、答申に付す意見は、後日議事録とともに各委員に御確認いただき、別途いただく方法とします。それでは、これからの議事進行は委員長にお願いしたいと思います。
- 梶委員長 それでは、次第1の令和3年10月から令和4年3月分までの、入札及び契約手続き等の運用状況について、事務局から御報告をお願いします。
- 事務局 報告
- 梶委員長 御報告内容について、委員の先生方から何か御意見・御質問はございますか。
- 小野委員 資料の46ページの指名停止の運用状況一覧表の番号の3と4ですが、本市に関わる案件ですが、結局その後はどうなりましたか。
- 事務局 3番については、一桁間違えた数字の入札をされまして、担当所管は落札決定をする前に、この金額で間違いないか事業者を確認をさせていただいて、間違いないという答えだったので落札決定をしましたが、後ほど実際は間違っていたという連絡がありました。業務の方は、2番手の方と契約を締結して滞りなく終了しております。4番につきましては、フロン排出抑制法において、業務用のエアコン等を廃棄処分する時は所定の法的な手続きというものが必要で、フロンガスの引取証明書を必ず提出いただく必要がありますが、その法の手続きに則った以外の手続きをされまして、フロンガスの引取証明書の提出ができなかったことで、契約不履行ということで指名停止をさせていただきました。フロンガスの引取証明書の提出はないのですが、業務の方は終了している形になっております。
- 梶委員長 それでは、この件については、特に問題ないものとします。

### 次第2 抽出案件の審議について

#### 【案件3】吹田市立千里丘図書館窓口等業務

- 梶委員長 補足する事項がありましたら、御説明いただきたいと思います。
- 中央図書館 特にございませぬ。
- 梶委員長 この図書館窓口等業務についてプロポーザル実施したのは今回初めてですか。
- 中央図書館 初めてではございませぬ。
- 梶委員長 以前からプロポーザルでもって、随意契約で業者を選定してきたということですか。
- 中央図書館 おっしゃるとおりでございます。
- 梶委員長 今回と同じ業者が選定されてきたということですか。

- 中央図書館 はい。
- 梶委員長 この業者について、図書館の利用者から、不平不満等を耳にされているというようなことは、特にありませんか。
- 中央図書館 特別この業者に対して、利用者の方々から苦情いただいたということはありません。
- 梶委員長 今回三つの図書館についてプロポーザルを実施して、千里丘図書館についてのみ、2者の業者がプロポーザルに応募したということだったかと思いますが、もう1者はなぜ他の図書館については応募しなかったのか。何かその辺について、ご存知ですか。
- 中央図書館 第2回選定委員会で、委員の方から同様の質問が出まして、事業者の返答といたしましては、千里丘図書館の理念、高齢者対応、子育て支援と、当社の事業と照らし合わせて千里丘図書館が一番合致するというので、千里丘図書館に応募されたという返答をいただきました。
- 高橋委員 図書館の窓口業務に関してプロポーザルを実施されましたが、千里図書館とさんくす図書館は応募者が1者だけだったんですね。2館に関しては、この選定委員会ではどういう審議が行われていたのですか。
- 中央図書館 評価項目と審査基準について、1者であっても点数化をしていただきまして、最低6割以上の点数を付けた業者には、契約するというふうに決めておりましたので、そちらで審査して決定いたしました。
- 高橋委員 その結果として6割以上の点数があったということですね。
- 中央図書館 はい。
- 梶委員長 採点の結果を拝見していると、選定委員会の先生方の評価は3対2に分かれたのですか。
- 中央図書館 はい。僅差でございました。
- 梶委員長 決定した業者を2位にした先生方というのは、どういう点を気にされたのですか。
- 中央図書館 今回の採点結果を見ましたら、2位を付けられた方ですが、取り組み意欲を、決定した業者以外の方に少し点を高く付けられて、そちらの方を1位とされています。それも僅差でございますが、点数の差としてはその辺りかと存じます。
- 梶委員長 それでは、この案件については、特に問題がないもの考えます。

【案件2】吹田市立千里第二小学校用地所管替えに伴う駐輪場等復旧修繕

- 梶委員長 補足する事項があれば、ご説明をお願いいたします。
- 教育未来創世室 説明
- 梶委員長 抽出した理由というのは、既にお伝えしておりますように、落札率が100%近くになったという点が、一番目についた点だったわけですけれども、この入札の経過を伺ったところ、入札予定価格の設定のために、見積り等を取得して、3者のうちの一番安い金額を採用したということですね。指名競争入札に参加した業者、落札者も含めて、それをこの参加する業者から見積り3者取

得たということになるわけですか。

○教育未来創世室 おっしゃるとおりです。指名競争入札の事業者の選定理由といたしましては、まず学校に隣接しているというところもありましたので、学校用地の工事とか修繕っていうところの実績があるところ、場合によっては、児童の安全であったり、校長先生との調整というところが必要になりますので、そういうところの実績があるところを相手にしたいなというところがございました。ただ、我々発注者側としては、どれだけの実績があるかということも、正直明るくない部分もありましたので、技術的な支援というのを資産経営室に依頼させていただいて、そこで実績のあるところの指名、あと見積りに対しても、できるだけ複数教えてもらえませんかと依頼しました。ですので、業者といたしましては、実績があるところになっております。

○梶委員長 5者を指名したというのは、その数字に根拠はあるのですか。

○教育未来創世室 5という数字の根拠と言われると、なかなかしんどいところはあります。

○事務局 補足をさせていただきます。財務規則で、なるべく5者以上を指名するようという規定がございますので、原則5者以上という形で、吹田市は決まっています。

○梶委員長 通常はその工事の規模等によって、その指名の対象を何者にするかというのは、ルールがありますでしょう。その時に、最低5者という場合もあるのでしょうか、工事の規模によって、それ以上になる場合もあるのだらうと思うんですね。これは、400何十万だったらそれほど大きな工事ではないのかもしれませんが、5者というその最低のところが決まったということについて、それは合理的なのかどうか一つ気になりました。5者以上だったらそれでよいのかということですね。それと選定の理由として、学校との交渉の実績が出てきたというのは、ちょっと気になるところです。こういう内容の実績ではなしに、学校との関係というのが、なぜそこが出てくるのかは、今の話ではちょっと気になりました。通常は舗装工事ということでしたら、舗装を、工事の内容として専門としてというか得意としている業者の中から、この会社の規模に合わせて、5者、あるいはそれ以上の合理的な数を指名するという形で、適当な数の適当な規模の会社が5者を超えて存在すれば、すべて指名するというのがむしろ通例なのではないかと思いますが、そうではないですか。

○事務局 最低限は財務規則で定めている5者以上というところと、あと学校との関係性というお話が先ほどあったかと思いますが、小学校と保育園、幼稚園ともそうなのですが、児童の安全等を考えると、以前に学校に工事をしていただいて、児童の動線であったりとかを分かっている事業者が工事してもらった方が安心かというような考え方があるので、今回は千里第二小学校をおそらく以前工事したことがある事業者を選んでいるのではないかと推測します。また、駐輪場等の復旧修繕ですが、こちらの事業者は、吹田市に業者登録していただくときに業種を選んで登録をしていただきますが、5者とも建築一式工事を希望業種として、吹田市に業者登録をしていらっしゃる事業者になっているかとは思いますが。

○梶委員長 この入札は、予定価格は公表されているのですか。

○教育未来創世室 公表してなかったと思います。

○梶委員長 最低制限価格の設定はないわけですね。

○教育未来創世室 そうですね。基本的には、もともとあった駐輪場を壊すという形になりましたので、

その駐輪場をシルバーと話して適切な仕様でつくり直すという形ですので、特に最低制限価格を設けているというわけではないです。

○梶委員長 事前に見積りを出した落札者以外の2者は、入札の時にはやはりそれとほぼ見合った金額で入札しているのですか。

○教育未来創世室 完全な同額ではなかったです。入札なのでぎりぎりまで下げたのかなと、競争原理に従って、推測にはなりますがそういうことかなと我々は考えております。

○梶委員長 この種の工事については、積算基準のようなものは特に設定はないのですか。

○教育未来創世室 基本的には修繕というか駐輪場の設置というところで、修繕して最終的な舗装をするという内容になりますので、設計して一から積み上げていくというわけではなくて、あくまで駐輪場を修繕して、舗装するという仕様になります。

○梶委員長 伺った限りでは、このやり方では競争相手はどこなのかも比較的特定しやすいし、競争もあまり働きにくいやり方なのではないかとちょっと気になります。あまり大きな工事じゃないから、その限りでは大掛かりなやり方をするのも必要ないのかと感じなくはないですが、もうちょっと当初に見積りを取得した会社以外の会社が多数指名競争入札に加わるようなことを、検討された方がよいのではないかと思います。

○教育未来創世室 おっしゃるように指名の相手というのが、学校での実績があるということになると、やっぱりある程度限られてくる部分もあるのかなと思う中で、確かに委員のおっしゃるとおりかなと思います。

○梶委員長 学校等の実績というのも、それが果たして決め手になるのかどうなのか私はよく分かりません。他の業者で、学校との交渉ができないのかどうなのかが分からない。学校で、およそ工事ができないほど難しい仕事なのかどうなのかも分かりませんし。

○教育未来創世室 教育委員会としては、やっぱりできるだけ石橋を叩いて渡りたいというか、何かあった時に円滑に学校との調整ができるとかいうところも踏まえて、石橋を叩き過ぎたということもあるのかもしれないです。

○梶委員長 競争の相手方が特定しやすいのは、やっぱりまずいでしょう。それがその指名競争入札の業者選定理由になっていたのでは、やっぱり公正な競争にはならないと思います。

○教育未来創世室 委員のおっしゃるように、確かに競争原理がちょっと働きにくいというか、またそういう結果になってしまうということに関しましては、我々も重く受けとめさせていただいて、今後につきましては、競争原理がなるべく働くような形で、資産経営室とも情報共有しながら進めさせていただきたいと思っております。

○小野委員 入札予定価格の設定のために、参考見積りを取られたということですが、参考見積りを取った場合に、最安値にする場合と、平均値を取る場合とあろうかと思いますが、本ケースの場合、最安値をとられたのはどういう理由ですか。

○教育未来創世室 今回はあくまで修繕というところも含めて、そんなに難しい工事でもないのかなっていうところもあったので、特に最安値でいいかなという考えで進めさせていただいているところなんです。

- 小野委員 逆に言うと、もう少し大きな工事、大きな修繕工事等になった場合には、平均値を取るケースもあるということですか。
- 教育未来創世室 基本的にどういうふうに設定するかとなれば、資産経営室と情報共有しながらどういう価格設定が適切なのかは、常に助言をいただきたいなと思っています。今回は、内容も含めて最安値で設定いたしました。
- 高橋委員 吹田市のシルバー人材センターの敷地が福祉部の所管になっているという説明ですが、シルバー人材センターの組織形態はどうなっているのですか。
- 教育未来創世室 シルバー人材センターは、吹田市とは全く別組織ではございます。ただ、役員に市の職員が入っております。
- 高橋委員 敷地は吹田市の所有ですか。
- 教育未来創世室 敷地と建物は、吹田市でございます。
- 高橋委員 敷地と建物を貸しているのですか。
- 教育未来創世室 はい。貸してございます。
- 高橋委員 これも単に教えていただきたいというか感想みたいなものですが、この図面を見たら、エアコン設置教室に斜線が入ってないのがありますが、これは古い図面なのですか。それとも、現状でもエアコンが入ってないケースがあるのですか。
- 教育未来創世室 特別教室の部分は、昨年度PFI事業で、エアコンは基本的に全部ついていました。去年の図面なので、古い部分もありますが、例えば、保管庫とか、明らかに生徒が使わないようなところについてはついてなかったりしますが、特別教室、あるいは少人数学級といったところについてはついていていただいで結構です。
- 高橋委員 そうじゃなかったら、今どきかわいそうだなと思ったのですが、この留守家庭という教室にも入っているのですか。
- 教育未来創世室 留守家庭に関しては、学校教育部でつけているわけではなくて、放課後子ども育成室、学童の担当部がありますので、そこでエアコンをつけているという状況です。
- 高橋委員 これは関係ありませんでしたが、参考までにありがとうございます。
- 梶委員長 この件については、先ほど指摘した点については、改善の検討をお願いしたいと思います。

【案件7】学校規模適正化支援業務

- 梶委員長 担当課の方から補足する事項がございましたら、説明をお願いいたします。
- 教育未来創世室 基本的にここに書かせていただいていますので、また質問の中でお答えさせていただきたいと思います。
- 高橋委員 抽出事項の2の冒頭のところで、この業務を短期間で全市的に行う必要があるというふうに考えていますが、この短期間で全市的に行う必要があるという、この部分に関してどれぐらい短期間なのか教えていただきたいです。

○教育未来創世室 もともと、我々の中で、学校規模適正化という業務をこれから進めていかないといけないというものが、令和3年度の状態でした。というのも、千里第二小学校の増築の話もありますが、学級数、児童数が吹田市は増えていっています。人口でいうと、ここ10年間で3万人近く増えているという中で、児童数も増え、だんだんクラス数も増えていっているという中で、最終的に増えすぎると結局特別教室とか運動場が使いにくくなったりというところで、できるだけそのクラス数を全市的に平準化させていかないといけない、そういうミッションを持って取り組んだというところですが、もともとの進め方に輪をかけまして、実は一クラス40人だったのが35人にしなさいという法改正が、ものすごく急激なスピードで決まりました。去年の時点で、令和2年の12月にポンと話が出て、でも令和3年の4月にスタートみたいな感じで、3か月で一気にその35人学級を段階的に進めていきなさいというのがありました。吹田市はただでさえ増えている中で、もともと40人が一クラスだったのが40人だったら2クラスになるということで、よりクラス数が増え、それも急遽何とかしなきゃいけないというような状況になったのが、まず第1の急がなければいけない理由になりました。最終的にじゃあどうするのかというのは、結局、通学区域の見直しをまず第1に考えないといけない。単純に増やすだけではなく、30クラスを25クラスにするためには、AからB校に通学先を変更するという話をしないといけないというところを早急に進めないと、どんどんその大きい学校が増えてくるので、令和3年度中にまずどこを統一しましょうというところを進めたいというのがもともとの我々の考え方でした。そうすると結局、全市的にシミュレーションをしないといけない。今後、どの学校でどれぐらい教室数が増えるのか、どれぐらい人口が増えるのかというのをそれぞれの開発、ここに新しいマンションが建つというような情報を共有しながら、推計を立てていくと、全市的な推計を立ててさらにシミュレーションするというのを令和3年度中にやって、令和4年度にはもう最終的にこのA地域の一部をA校からB校に移すという計画を具体的に立てないといけないというところもありましたので、令和3年度中に急遽、全市的な通学区域の見直しを前提の進め方をしないといけなくなったというところが理由でございます。

○高橋委員 それから、実際のところ指名業者の実績がなかったということですが、予定価格の参考に見積りを1者に依頼したと書いてありますが、この1者はどういう実績を持っていたのですか。

○教育未来創世室 吹田市の教育ビジョンと言いまして、総合計画の教育部分の個別計画を策定した業者、もっと言ってしまうと、総合計画そのもののコンサルタント業務をやってくれていたという部分もありましたので、一定吹田市の計画とか、特に教育の部分というところはある程度実績を把握しているところもありましたので、特に今回推計する全市的な推計とか、校区変更シミュレーションは、なかなか他でやらないところもありましたので、まずは吹田市の実績があって、さらに教育の一定計画を作っていたというところに依頼をしたということです。

○高橋委員 ということは、この業務そのものに関して実績があったわけではなかったということですか。

○教育未来創世室 結果だけで言いますと、落札した業者だけは実績があったというところになります。

○高橋委員 どういう実績ですか。

- 教育未来創世室 箕面市で、ちょっと違う部分もありますが、新しい学校を建ててそこに児童を移す、そうすると全体のバランスが崩れるから、バランスを取るために、箕面市全体のその通学区域の見直しというコンサルタント業務をしていたというところでございます。
- 高橋委員 箕面市ですね。箕面市の通学区域は、私自身審議会で関わっていたのである程度分かっていますが、全市的に見直しました。そこは新線ができるということで、人口が大幅に変わるだろうということで、この際全市的にやろうというのはそういうことでされたということです。だから実際のところ、かなり長い期間をかけて最終案を作られたという話は承知していますが、その中で当然シミュレーションというのをしながら、市民の参加の機会というのもその都度示して、それで意見をもらって、そこでまず練り直してやりとりをずっとされてきました。今回この契約は、この後どういう経緯をたどることを予定されていますか。
- 教育未来創世室 今回、シミュレーションと推計をした中で、最終的にここの学校、ここの学校というところはある程度目途が立った状態です。まず1か所の部分に関して通学区域の見直しというのを今年度実施計画として策定している最中ですが、それを進めていくというところで、まず優先順位をつけて、とりあえず1校区に関して適正化を進めていくという流れの考え方になっております。
- 高橋委員 通学区域の見直しは、子供会や自治会とかというのと密接に結びついていますので、そういうものに対して変わるというのは、実際のところ住民に対して大変影響が大きいので、機械的にこことこことをくっつけてという話ではなかなか収まらないですね。そういう意味で言うと、吹田市の場合はどういう事情があるのか私もちょっとよく分かっていませんが、その一部の区域だけを変更するというので、とりあえずは将来大丈夫というそういうシミュレーションなのですか。
- 教育未来創世室 おっしゃるように、自治会であるとか、地域の各諸団体の方、なかなか御理解、納得というのが難しいのが通学区域の見直しかなというふうに思っております。もともと、全市的に検討を一気にするという方法で我々スタートしました。その中で、まず通学区域の見直しをやるという方向で進めていこうというところですが、やはり地元の理解を得られない、なかなか御納得いただけないというような状況が、説明会を通して分かってきましたので、そこで我々スケジュールの見直しを行って、一個一個を丁寧に、段階的に進めていこうというように方針転換させていただいて、今年度から一個ずつ実施計画という形で、決定して取り組みを進めていくというような状況でございます。
- 高橋委員 箕面市の場合、全市的にやるから、言ってみたら皆同じように色々全市的な形で影響があるんですけど、だからある程度皆のためだからという、何となく個別の意見を抑えるという、そういう趣旨も全市的に一挙にやるということだろうと思います。ただ、やっぱり区割りというのが、歴史的な経緯というのも含んでいるところも多々あるみたいで、実際のところ、道路を挟んでどうだとか、大きな道路があったり、線路があったりとかして、それぞれ様々な形で最後の最後の最終案にするところまで、かなり緊迫した審議が続いたという感じがしたが、一個ずつやっていくってのが、本当に上手くいくのが途中で渋滞してしまって先にいかなくなってしまうという、そういう恐れというのも何となく気にはしますが、ただ、契約自体は今年実施するための基本的な材料は



得られたという、そういうことですか。

- 教育未来創世室 一応全市的な推計であったり、シミュレーションというところが、一定実績が出たのかなというふうに思っています。
- 高橋委員 聴取事項の4番で書いたのは、結局ところ、見積りを取るのがどうだったかというのはそれも大事ですが、それだけではなく、そういう実績がないというような場合だったら、契約の履行に関して問題が出た場合に、どう対応するつもりだったのかなという、そういう質問でした。でも、先ほどの答えだと、落札した業者は箕面市での経験もあるというので、とりあえず無難に履行されたということなのでしょうね。仮にどの業者も実績がない業者しか応札してこなかった場合には、その契約履行を確実にするための何らかの方策は必要な場合もありえますよね。今の話だと、この契約はとりあえずその1校だけの見直しですか。それとも、全体の見通しのところでシミュレーションされたのですか。
- 教育未来創世室 全市的な推計とシミュレーションしないといけないところのシミュレーション、その部分の大事な部分というのは、ちゃんと履行いただいたところです。
- 高橋委員 今後1校ずつ順番にやっていくという話でしたが、それでどこかのところで行き詰まってしまった時に、シミュレーションをもう一回やり直すか、予定を変更する必要が出てきた時にどうされますか。
- 教育未来創世室 基本的には、常に更新はされるものかなと思っています。推計は、当然住民基本台帳とかのデータ等のシミュレーションであって、今の児童の分布状況というか、この町に一年生が何人いるかというのは当然動きますので、その辺のデータというのは一応我々掴みますので、今回いただいた成果物と我々の中で常に更新をしていくという、その必要に応じて更新ができるというような形で進められるかなとは思っています。今回の委託内容の中に推定ツールを最後御提供いただくということになっておりまして、その推計ツールを基に最新の情報を反映させることで、毎年毎年推計ができるというような体制で考えております。
- 高橋委員 その推計モデルによって、何らかの形で調整をしたものに基づいてでてくるんですね。だから今回のような支援業務を繰り返さなくても済むという、とりあえずそういう見通しがあるということですか。
- 教育未来創世室 一応今年度につきましても、引き続きコンサルタント等は委託させていただきますが、その先ずっと続けるかは一定判断が必要かなと思っています。
- 高橋委員 おそらく、その推計モデルというのがどれぐらいのものなのかよく分かりませんが、この業者さんが引き受けられるのかは別にして、それだけで十分なのかどうなのかという、吹田市の職員の方も対応できる部分もあるのかもしれませんが、やっぱり最終的に1校ずつやっていっても、一応の完了はまだ先ですよ。そこまではやっぱりこの支援というのを、いや、今の話だと引き続いて、もう今回みたいところでないにしても入れていく必要があるんじゃないのかなという気は伺っていました。でも、なかなか大変なことをされようとしていることはよく分かります。
- 梶委員長 1者の方に仕様の相談と見積りの依頼をしたということですが、落札したのは、違う事業者なんですね。

- 教育未来創世室 そうです。
- 梶委員長 学校規模適正化の選択肢の中に、建物を新增設改築したりとかそういうのは入ってこないのですか。
- 教育未来創世室 学校規模適正化の一番大事なところは、クラス数を平準化すれば、大きいところは減らす、小さ過ぎるところもできるだけ増やすというところですので、増築にしてしまいますと、教室不足そのものは解決しますが、クラス数が減るわけではないので、結局一番我々が気にしているそのクラス数の増加というところの解決策にはならないというところで、まず通学区域の見直しというところで平準化にもっていくということです。
- 梶委員長 学年ごとのクラス数があまり過大にないようにするということですか。
- 教育未来創世室 学校全体のクラス数です。
- 梶委員長 大体12から18が標準とされているのですか。
- 教育未来創世室 そうです。どうしても、通学区域の見直しが無理、どこ行っても過大規模校とか、ここはものすごく太い道路があるから移しようがないとか、仮にそういう物理的な要因でどうしても移せないという状況だったら、まずは教室不足を解消するという手段はありますが、まず最初に増築をして、あるいは改修して教室不足をなくしにいきます、クラス数を増やしますという選択肢ではないというところを御理解いただけたらと思います。
- 梶委員長 それでは、この案件については、特に問題はないものと考えます。時間があればもっと多くの業者から見積りを取ってということだったのかと思いますが、その点はやむを得ないところかと思えます。

#### 【案件1】片山浄水所場内整備工事

- 梶委員長 担当課から補足することがございましたら説明をお願いいたします。
- 水道部企画室 説明
- 梶委員長 御説明を伺いまして、大体様子は分かりました。色々な工事が含まれているので、場内整備という表現の仕方しかできなかつたということになるのでしょうかし、考えようによっては、様々な工事を分けて発注するというのもありうるのかもしれませんが、多分そうすると余計に高くつくのでしょうか。そうすると、まとめて一つの業者、共同体ということですが、そこに発注するのが契約の締結の仕方としては合理的ということになるのかと思います。資料を拝見して、3者の応募があって、1者失格になったということですが、この失格になったのも、最低制限価格をちょっとだけ下回ったのですね。残念だったなという感じはしなくもないですが、これもやむを得ないところかと思えますので、その限りでは、私の方から特に追加的に御説明をお願いしたい点はありません。他の先生方から、御質問、御意見等ありますか。
- 高橋委員・小野委員 特にありません。
- 梶委員長 それでは、この案件については、特に問題ないものと考えます。

## 【案件 5】片山浄水所場内整備工事監理業務

- 梶委員長 担当課から補足することがございましたら説明をお願いいたします。
- 水道部企画室 特にございませぬ。
- 小野委員 この監理業務の案件は、先ほどの抽出案件（片山浄水所場内整備工事）の監理業務という理解でよろしいですか。
- 水道部企画室 そのとおりでございます。
- 小野委員 説明の中身を読みますと、要するに他の業者さんでは手を挙げにくい業務内容であったということですか。
- 水道部企画室 土木工事の監理業務につきましては、発注者の水道部側では、この間何件か発注をいたしております。土木構造物の耐震管工事の監理業務は一般競争入札でさせていただいております。その案件等につきますと、複数者申請があり、一定競争性はあるのかなというふうに考えております。しかしながら、今回のこの工事監理業務につきましては、こちらにも書いていますとおり、少し工事期間が長いというところで、事業者さんの方がちょっと慎重になられたのかなというふうに、分析はしております。
- 小野委員 この案件の入札実施要領の中に、技術者を配置できることということで、何種類かの技術者について配置するようという指定がしてありますが、この技術者の配置内容というのは、何か基準があるのですか。
- 水道部企画室 こちらで求めております、例えば監理技術者ですとか、土木担当技術者というのは、土木設計の案件につきましても同様に求めておるものでございまして、これを取得していただいているところにつきましては、業務を安心してお任せできると考えております。
- 小野委員 要するにその業務の案件に応じて一番適切な配置はどういう配置なのかということで、こういう内容にされたらと、そういう理解でよろしいですか。
- 水道部企画室 そのとおりでございます。
- 高橋委員 事業全体の中で説明していただきたいのですが、最初に設計業務があつて、それに基づいて今回の整備工事、そしてその監理業務を合わせて発注されている。大きく分けて三つになるのですか。それとももっと他にもあるのですか。
- 水道部企画室 おっしゃるとおり、まず設計業務を発注しております。次に、その設計業務を基にした請負工事を発注しております。その監理業務といたしまして、今回の案件になっております。全部で三つということになります。
- 高橋委員 今回この監理業務を落札された業者が全体の流れから見ても、全体を把握する立場にある業者だということですか。
- 水道部企画室 そのとおりでございます。
- 梶委員長 今の質問と関わってくるかとは思いますが、この業者の場合は、実施設計業務を受注した事業者が、そのまま工事監理業務を受注したということですね。こういうことは一般的なのですか。

- 水道部企画室 先ほど申し上げました土木工事の監理業務につきましては、複数者手が挙げられている案件もあると申し上げましたが、その中には実施設計に携わった事業者も含まれておりますので、手を挙げてこられる事業者さんの中には、必ずと言っていいほど、実施設計をされているところが手を挙げてくるのかなと思っております。
- 高橋委員 入札に際して、実施設計業務に携わった業者が、例えば金額の算定上有利になる、つまり金額の内訳等が分かりやすい立場にあって有利になるとか、そういう立場にはやはりあると言えますか。それは、特にないですか。
- 水道部企画室 特に金額面でそれが反映するような積算にはなっておりませんので、ないのかなと思われるます。
- 高橋委員 他の事業者が工事監理をやりたいと手を挙げてても十分太刀打ちできる、そういうふうな両者の関係だと理解していいわけですね。
- 水道部企画室 そのとおりです。
- 梶委員長 それでは、この案件については、特に問題がないものと考えます。

#### 【案件4】吹田市立佐井寺小学校エレベーターホール改修工事

- 梶委員長 担当課の方から補足する事項がございましたら、説明をお願いいたします。
- 契約検査室 説明
- 小野委員 吹田市の規則では公共工事の請負等については、入札予定価格を事前に公表するということは承知しておりますが、本件のように入札予定価格で入札したものが1名いて、残りがほとんど辞退というようなことにつきましては、外形的に見ると、入札談合のように見えなくはないです。今の御説明だと、おそらく繁忙期なので、入札辞退が相次いだのだろうというふうに推察しておられるということですが、外形的に見ると問題になる案件なのかなと思われるので、今後も注視していかなければいけないのではないかと考えております。その点については、担当部局としてはどういうふうにお考えですか。
- 契約検査室 この案件につきましては、12月頃に入札をしておりまして、同じような金額帯の同じような工事につきましても、入札につきましては辞退者が多かったように思っております。予定価格を公表するという方針につきましては、吹田市の中では決まっておりますので、今回100%になってしまったのは、辞退者が多く競争性が働かなかったためということになりますので、競争性が働くように、指名業者を増やす等の対策が考えられると思っております。
- 小野委員 本件の場合で、完全に他の者がすべて辞退したわけじゃなくて、1者だけ入札者がいて、それが積算内訳を添付しなかったという理由で失格になったということですが、それも皮肉に見れば、そういう仕組みで、複数者の入札というのを外形的に作り上げようと、本気で談合しようと思っている事業者だったらやり兼ねないということは、頭の隅には置いとかないといけないなと思っています。それから、抽出理由の中にも書きましたが、他にも同様の案件があって、複数者入札し

ているのにも関わらず、予定価格どおりで落札されていて、やっぱり辞退者も複数という案件がございますが、これは本件と同様な理由なのかはこの担当部局では分からないですか。今私がお聞きしても、他にも同様の事例がありますが、一例として取り上げた他の案件については、どういう事情があったかということは、契約検査室では分からないということですか。

○契約検査室 御指摘いただいた二つの案件の内、一つにつきましては契約検査室が発注しておりますので、内容につきましては確認いたしまして、この抽出された案件と同様の理由だと推測しています。もう一つの案件につきましては、発注部局が水道部となっていますので、正確なことはお答えできません。ただ、内容としましては、水道部の案件は設計業務ということなので、こちらに抽出された案件が工事ということで、参加される業者の方が違う業者になりますので、辞退された理由につきましては推測し兼ねます。

○小野委員 契約検査室が担当部局の案件は、もう一つ千里山地区のバス停留所設置工事、資料 1 の 2-43 番のこれですよね。こちらを見ますと、入札参加が 5 者、辞退が 2 者ですから、残り 3 者になるわけですが、その内の 1 者が落札者で、残りの 2 者はどこで落ちたのですか。

○契約検査室 最低制限価格を下回った入札をしたため、失格となりました。

○小野委員 先ほど、入札予定価格を公表することは吹田市で決めているとおっしゃいました。それは私も承知しておりますが、ただ一旦予定価格を事前に公表すると決めたら、それを改めないというのではなく、弊害が生じていないかということをもいつも注意しておく必要があります。弊害が生じている恐れがあれば、予定価格の事前公表という決め事も改めていかなきゃいけないということについて、そこはちゃんと認識しておいていただかないといけない。決まっているからそれでいいのだということではなくて、なぜ、その予定価格どおりの入札者が 1 者いて、残りがみんな落ちていくのか、そういう案件があったらその都度その都度、入札予定価格を公表する弊害というのが生じていないかということをも、きっちりと見ていかなければいけないということは、しっかり認識しておいていただきたいと思っています。その点について、担当部局はどうお考えですか。

○事務局 事務局ですが担当部局でもありますので、回答させていただきます。おっしゃるとおり、問題があったら予定価格の事前公表というところを検討していかないといけないと思います。ただ、契約検査室の発注案件に関しましては、指名をした段階では、どこの事業者を指名したのかというものを公表しておりませんので、その段階の談合というのは、確率は低いかなと考えております。

○高橋委員 今回無効になった業者は、理由は有効な積算内訳書が添付されていないということですが、説明の方では、設計単価が公表されているということですが、この辺りの関係を説明していただけますか。

○契約検査室 吹田市が設計するに当たりまして、公表されています国や大阪府が出している設計単価を基準にして設計しておりますので、事業者の方でもこの金額というのは確認できます。それを基に、大体積算されまして、契約検査室で前もって公表している予定価格と見比べまして、積算がそれほどずれていないかを判断されて、入札をされていると聞いております。今回無効になりました業者につきましても、積算内訳書を出しておられれば、そちらが落札されることになるような金額帯で入札をされておりました。

- 高橋委員 今の説明は分かりましたが、そうすると、この業者さんが内訳書を出さなかったのはどうしてですか。
- 契約検査室 推測にはなりますが、指名競争入札というのがあまり件数がなく、この業者を指名したのが、1年振りか数か月振りになりますので、業者の方が入札書に内訳書を添付するというのを失念されていたとっております。訂正します。内訳書を出されていないわけではなく、出されたのですが、記載誤りがあったということでした。
- 高橋委員 記載誤りとは、その単価の積み上げというところではない箇所だったのですか。
- 契約検査室 手元に資料がないので確定ではないのが恐縮ですが、確か記憶の中では、案件名の間違いだっただけと記憶しています。
- 高橋委員 単純なミスだったということですね。そういうのは、補正とかにならないのですか。明らかにこれは単純な間違いで、できるという話ではないのですか。
- 契約検査室 吹田市の入札では、求めている資料を厳格に判断しておりますので、案件名が違う場合は、例え金額がこの案件のものだとしても、無効という判断をしております。
- 梶委員長 私が疑問に思うのは、予定価格で入札をした業者に本当にやる気があるのかということですね。談合を心配するよりは、それこそ形式的に札を入れただけではないのか、あまりこの仕事を取りにくる気が真剣にはなかったのではないのかということをお心配するのですが、大丈夫なのですか。
- 契約検査室 この案件につきましても、問題なく検査が終わって、施工の確認もされております。おそらく、その時期にその業者は人の余裕があったから入札されたと推測しています。
- 梶委員長 それでは、この案件については、特に問題がないものと考えます。

【案件6】吹田市北消防署解体工事及び吹田市東消防署大規模改修工事に係る石綿分析調査

- 梶委員長 担当課から不足する事項がございましたら、説明をお願いいたします。
- 総務予防室 補足事項として説明はございません。
- 小野委員 石綿分析調査ということですが、これは調査の内容としては、空気中の繊維濃度の測定なのか、あるいは建築材の分析なのか、どちらですか。
- 総務予防室 建築材に含まれているかどうかという調査になります。
- 小野委員 それで、私が抽出理由でお聞きしましたように、予定価格の金額と、実際の落札額にかなり差があるということをお指摘させていただいて、今回の御説明と関係資料を見ますと、落札した価格に近い価格帯で、複数の入札が入っているということから、そういう価格もありなのかなという案件だということはお分かりですが、逆に言うと、予定価格が結果的に高すぎたということですか。
- 総務予防室 結果的にはそういう結果でございました。基本的にこの石綿の業務は業務が二段階に分かれております。まず一段階目で石綿の含有調査、何か所採取するべきかという調査業務を行います。その後で、今回の石綿の分析調査、実際に採取して分析する調査という二段階方式になっております。まず一段階目の含有調査を実施した事業者には、業務の関連性から二段階目の見積りを取っ

て、それを予定価格としたものでございます。

○小野委員 予定価格を取る時に、業者から見積りを出してもらって、それを基に出されたということですが、業者から出してもらった参考見積りは、1者からだけ取ったのですか。

○総務予防室 今回は1者だけでございます。

○小野委員 複数から取ってそれで見えてみるというのが、一つの適正なやり方だと思うのですが、なぜ1者だけから取って、それでよしというふうに判断されたのか、その点はどうか。

○総務予防室 業務の関連性から、先ほど申しましたように、この1者だけ取ってしまったというところでございますが、結論から申しますと、数者取っておけば、もう少し適正な設定価格ができてきたのではないかなというところが実情でございます。

○高橋委員 今の説明で分からないところがあったのですが、今の話だといくつかの箇所から検体を抽出するわけですね。その数とかが、丁寧にやるためにたくさん取っているというようなことで、見積りとか、あるいは積算が上がったのか、その辺りはどういうふうに判断されましたか。

○総務予防室 先ほど申しました第一段階の含有調査、何か所採取すべきかの調査において、この該当の調査数というのは決まっております。この調査数に基づいて、第二段階の分析調査を実施いたします。ですので、何検体抽出すべきかは、当初から決まっております。その調査すべき数の単価でありますとか、それに関わる人件費等が若干高かったというところで、金額が上がったのかなというところでございます。

○高橋委員 入札結果をから見ると、本当にずば抜けて高いんですね。他は大体、確かに同じような数字になっていますね。ということは、この事業者だけは、それが他の業者と違う単価で計算されたということですか。

○総務予防室 そのとおりでございます。

○高橋委員 ということは、こういうふうなことは、消防署に限らず、吹田市が持っている建物ででてくる可能性はあると思いますが、その場合には、この知見は活かされるのですか。要するにこの業者の単価は現時点で高すぎるので、もっと予定価格は実際下げられるという、その単価を引き下げられるということの知見は、他の今後の工事で共有されていくという理解でよろしいですか。

○総務予防室 今回の調査に関しましても、吹田市の建物全体を所管しております資産経営室とも相談して仕様書等を作っています。今回の結果も当然資産経営室と情報共有しておりますので、今後の調査のこの業務においては、こういうことも想定されるというところで、情報を共有しながら今後進めていきたいと考えております。

○高橋委員 その際に、先ほど小野委員もご指摘されたことですが、やはりこの業界に関しては単価がどの辺りになるかということ、もう少し丁寧に分析されたうえで、見積りとか予定価格を決定していただかないと、今回の結果は共有されるということでもいいのですが、今後それが変化していった時に、今回の分がずっと残っていて、それが不都合になる場合もありうる話ですよ。例えば、この検査の仕方が不十分だったとか。そんなことがあったらまた見直しが必要ですし、もう少しその辺りをこの工事に関わるような最新の知見というのを、きっちり収集をするということ、心掛けていただければと思います。

- 梶委員長 逆に、これまではそういう石綿の分析調査は行われてこなかったのですか。
- 総務予防室 過去に他の庁舎でも、石綿の分析調査というのはあります。
- 梶委員長 その時は、どういうふうな予定価格の設定がなされたのかは、消防署の所管ではなく、先ほど名前が挙がった資産経営室において、ノウハウが蓄積されているということになるわけですか。
- 総務予防室 消防庁舎に関しての調査は消防で行っておりますので、契約、入札等の書類は消防に残っております。
- 梶委員長 大体建物の規模によって、金額が比例するものなのですか。
- 総務予防室 建物の規模の側面もございます。もう一つ大きいのが、庁舎の築年数です。古い庁舎ほど、やはり調査しなければならない数が多くなっていくというのが一般的ではございます。
- 梶委員長 その点から考えて、今回対象となった北消防署、それから東消防署というのは、この見積りで出てきた金額はそれほど不自然な金額ではなかったわけですか。
- 総務予防室 まず検体数、例えばアスベストを何か所調査するべきかというのは、先ほどの第一段階の調査で決まっていますので、その第一段階の調査での検体数というのは、不自然な点はございませんでした。今回、課題になっています第二段階の分析調査の方で、金額の開きというところは、見積りが出た段階では、消防の過去の実績からすると、そんなに乖離はないのかなというところが正直なところではありました。ただ、実態としては大きく違っていたため、その辺は今後の検討材料にはしていきたいなと思っております。
- 梶委員長 相場が大きく変わったということですか。分析費用は。
- 総務予防室 資産経営室といろいろ相談しながら今回業務を実施しましたが、相場が大きく変わったというような認識はないです。最終的に業者が決まった時に、そんなに安くいけるのかというところが、初めの私どもの印象でした。ただ、他の業者さんもやっぱりこれぐらいの金額で出されたために、それぐらいの相場に今なっているのかなというところが、今回の実感ではございます。
- 梶委員長 それでは、この件については、特に問題がないと考えます。

#### 【案件 8】吹田市留守家庭児童育成室指導員人材派遣業務

- 梶委員長 担当課の方から、補足することがあれば、説明をお願いいたします。
- 放課後子ども育成室 補足する事項はありません。
- 高橋委員 複数の事業者を当初から予定されていたという事ですが、この複数という数は、今回契約されたのは3者ですが、3者程度を想定されていたということですか。
- 放課後子ども育成室 当初は7者程度予想しておりまして、一応7者に対して見積りを依頼させていただきました。有効な見積りを出されたのは3者で、契約に至ったものでございます。
- 高橋委員 ということは、本来は7者ぐらいでないと、この契約目標人数15人が難しいのではないかと考えておられたわけですね。
- 放課後子ども育成室 委員おっしゃるように、7者程度いるかなという読みをしておりまして、結果



3者になりまして、目標人数には至らなかったということでございます。本来ならば、3者以上お願いしたかったところが、我々の考えでございます。

○高橋委員 ということは、この3者で15人というのは、実際達成は無理という、あるいは難しいということですか。終わっているのですか。今も続いているのですか。

○放課後子ども育成室 この契約につきましては、令和4年3月から1か月の契約でございました。実際のこの1か月に派遣に至ったケースはございません。

○高橋委員 このその他で書いていただいているところで、この契約期間にはなかったけれども、令和4年度に関しては9人ですかね。この9人というのは、これまでどういう契約で9人が契約されているのですか。

○放課後子ども育成室 同じように令和4年に入りまして、4月の1か月にしましては、この3者と随意契約させていただきまして、令和4年5月から新たに見積り合わせをさせていただきまして、4者との契約に至っております。その4者のうち2者から延べて申し上げますが、9名の人材派遣がありました。

○高橋委員 この契約内容は、指導員の派遣ということですが、この指導員というのは教員免許を持っておられる人ということですか。

○放課後子ども育成室 いわゆる学童保育の指導員という形でありますので、委員おっしゃられているような教員でありますとか、保育士、あるいは現場での一定の経験を有している専門の職員を現場に配置させていただきまして、児童の保育に当たらせていただいております。

○高橋委員 保育士ということは、かなり低い年齢の児童も対象になっているということですか。

○放課後子ども育成室 吹田市の留守家庭児童育成室の場合ですと、1年生から4年生までを基本といたしまして、保育にあたらせていただいております。モデル事業といたしまして、5年生6年生では保育の配慮を要するお子さんも預らせていただいておりますので、基本的には就学後の1年生から4年生の保育となっております。

○高橋委員 だとすると、どちらかというとならば教員免許を持っている人の方の需要というか、その必要性が高いということですか。実際のところ必要としている児童に合わせて、例えば低学年の子供さんが多かったら、その辺に配慮したような指導員の派遣を求める、そういう柔軟な契約になっているのですか。

○放課後子ども育成室 この学童保育につきましては、児童福祉法に定められております制度になりまして、教員というよりも福祉の分野になっております。実際の指導員の運営の資格といたしましては、教員よりも、保育士の免許をお持ちの方が指導員になられるケースが大半でございます。1年生から4年生までということになりますので、1年生から4年生に準じた保育をしております。昨今保育士の需要が高く、保育士の不足が全国的な問題になっておりますので、なかなかそういった面で保育士の人員確保が難しいということで、今回の人材派遣の活用をさせていただいております。

○高橋委員 留守家庭児童育成というのは、どちらかというとならば勉強の面倒をみているというよりは、放課後に安全に過ごしてもらうということですね。

- 放課後子ども育成室 今おっしゃっていただきましたように、主な目的といたしましては、子供たちの放課後の安全な居場所の確保、生活の一部といえますか、そういう福祉的な目的で計上している事業でございますので、そういった安全に生活できる見守りとか、おやつを提供ということで、放課後を過ごしていただいていると理解しております。
- 高橋委員 大体状況は理解できましたが、今回のこの3者、あるいは今契約されている事業者さんというのは、そういう保育士さんの登録をある程度持っておられて、必要に合わせて派遣されるという業者さんなのですね。
- 放課後子ども育成室 基本的にはこの4者の契約の相手方につきましては、そういう保育士なり専門職の人材をリストアップされている業者さんでございますので、そういった勤務要件でありますとか、勤務場所に合う方をこちらに派遣いただいているものと理解しております。
- 吹田市の業者登録の中で人材派遣を業種にされている業者を探しまして、その中で業務の内容としまして、保育士、教員等の社会福祉士等の人材派遣をやっておられるという登録のある事業者を選びまして、7者を選定させていただいたというところでです。
- 高橋委員 直接こういう先生たちを吹田市が直接雇用するというのは、現実的に難しく、専門の派遣業者に登録されているところから派遣してもらうということではなかったら、対応できなくなっているという、そういう理解でよろしいですか。
- 放課後子ども育成室 まず、本市の留守家庭児童育成室の状況を御説明させていただきます。本来150人の指導員が必要なところを、95人という人材しか、今市として採用できておりません。いわゆる50人強が欠員という状況がもう2年3年続いている状況でして、ぎりぎりの状況で運営をし続けているという状況です。児童40人に対して、指導員の資格を持っている職員が1人で見ているという状況でして、怪我をしたりトラブルをしたりとか、そういう問題が日々起こっているという状況で、指導員の休暇がなかなか取れない労働環境になっております。とは言いつつも、先ほど少し申し上げましたが、保育士の人材がそもそも全国的に少ないという状況で、なかなか募集をしても、採用にまで至っておらない状況がこの2、3年ずっと続いている状況です。何とかして打開策を考えているところで、近隣の豊中市さんが、同じく人材派遣を活用されまして、その活用された時には20名、現在は26名人材派遣をされました。その後、市の直接雇用ということで、市の採用試験を20数名の方に受けていただいて、市の職員に移り変わっていただいたと聞きまして、吹田市としても同じようにできないかというところで、人材派遣という新たな人材確保策に取り組んでいるところです。この人事派遣につきましても、こういうものをずっとやっていくつもりはなく、やっぱり保育の質の確保という意味では、直接雇用というのが重要でありますので、この人材派遣というのは、令和4年度限りということで今やらせていただいています。この1年間の間に9人ですが、あるいはもう少し増えたとしても、その方に市の採用試験受けていただいて、採用となれば市の職員として、指導員として働いていただけたらなという期待を込めて今やっておるところでございます。
- 小野委員 1点お聞きしたいのですが、人材派遣会社と言われている業者はたくさんありますが、その内保育士等の派遣が可能だとしているのが7者であるというような理解でよろしいですか。

- 放課後子ども育成室 先ほど少し説明もありましたが、実際吹田市の業者登録に、社会福祉士、保育士等で派遣をしていただけそうところを8者見つけました。その会社に電話連絡をしまして、どうですかと、学童保育の指導員派遣できますかという話をさせていただいたところ、1者は難しいという返事をいただきまして、残りの7者で見積り合わせをしたというところでございます。
- 小野委員 先ほどの指導員の不足という実情を聞きましたが、例えば吹田市の場合は、臨時的任用とかそういうのを使っておられることはないのですか。
- 放課後子ども育成室 基本的に、いわゆる会計年度任用職員という形では、吹田が年度単位で職員を雇用して、成績が良好であれば、毎年度更新をしているという形になっております。
- 小野委員 そうすると人材派遣でとりあえず来ていただいて、それを市の職員として採用するというその採用の形態としては、今おっしゃった会計年度任用職員として採用するという、そういう方向になるわけですか。
- 放課後子ども育成室 おっしゃるとおり、派遣していただいた職員の方に改めて本市の会計年度任用職員の採用試験を受けていただいて、合格すれば直接雇用の会計年度任用職員として、来年度から勤務いただけたらなと考えている次第でございます。
- 小野委員 要するに会計年度任用職員、臨時的任用と呼ぶ場合もありますが、正規の職員ではなくて、そういう期限を区切った採用形態をとるとということなのですか。
- 放課後子ども育成室 いわゆる正規職員という位置付けではございません。あくまでも年度単位での任用している職員という位置付けでございます。
- 梶委員長 金額を上げたら、もっと応募が増える可能性はあるのですか。
- 放課後子ども育成室 基本は単価契約をさせていただいております。単価が上がればもちろん雇用条件が向上するという形になりますので、応募者が増えるという可能性はございます。ただ我々が今雇用している職員との勤務条件等勘案いたしますと、現在の単価が一定妥当なのかなと考えている次第でございます。
- 梶委員長 人材確保を考えるのが我々の任務ではないのだろうとは思いますが、例えば、家に入る求人を見ていまして、自治体の設置している図書館の職員をそれぞれ最低賃金で雇うなんていう広告が入ったりして、いかにも安すぎるだろうと思ったりもします。ひたすら安いということを追求めたら、どうしても来ないだろうなということは、ちょっと気になりました。特に、教員でもそうですし、保育士もそうですし、専門的な資格を持った人材を求めて、しかも優秀な人材に働きがいのある職場を提供しようということを考えるならば、プロポーザルだということにはならないのでしょうか、別の採用の仕方を考えなければならぬかなと思っておりますが、半分感想です。それでは、この案件については特に問題はないものと考えます。

#### 【案件9】 市立・小・中学校施設消毒業務委託

- 梶委員長 担当課の方から、補足することがあれば、御説明をお願いいたします。

○教育総務室 説明

○高橋委員 今回の説明にあったように、年末までの契約だったのを年度末まで延長したという内容で、その説明よく分かりましたが、ということは、新年度の合意は4年ですが、今度は別個にこういう随意契約になって、通常の入札で行われたという理解でよろしいですか。

○教育総務室 委員のおっしゃるとおり、4月に関しまして、1か月分だけ随意契約準備期間がありますので、そういう契約をさせていただいて、5月分から一般競争入札を実施しています。

○高橋委員 コロナウイルスは全然先が読めないので、今年度に関して、必要な場合は随意契約で延長するとか、そういう柔軟な対応をせざるをえないという判断でやっておられるのですか。

○教育総務室 年度単位で実施していますので、まだやるかどうか分からないところはありますが、例えば来年度実施するとなれば、委員おっしゃるとおり、1か月随意契約としまして、また新年度も一般競争入札という形で、年度単位で実施していくと考えています。

今回、令和3年度に実施した時、当初は4月19日から年末までということでした。その時の背景ですが、その頃まだこのちょっと前にやっとワクチンをそろそろ打ち始めたということで、おそらく秋になると全国民に行き届き、ひょっとしたらコロナが収束するのではないかといったことで、12月31日で区切りました。ところがそうならなかったということで、随意契約として延長したもので、まさにこの案件です。令和4年度につきまして、こういう反省があったので、これについてはもう年度間、だから令和5年3月31日までで、一般競争入札に付して、契約しているということでございます。ですから、今年度で随意契約というのは4月だけさせていただきましたが、入札実施期間のために1か月だけ随契し、この後については既に一般競争入札で落札した事業者と今年度は契約するという事になっていきます。

○高橋委員 本当に先が読めない中で、来年度にはどうするのか決まらないということもあると思いますので、その時点その時点での感染状況にもよるでしょうからね。だいたい状況は理解できました。

○小野委員 一点だけ教えていただきたいのですが、消毒業務を行っている業者というのは、吹田市が依頼できる業者をとすると、何者ぐらいあるのでしょうか。

○教育総務室 詳細な資料を持ち合わせていないのですが、清掃業務の業者というところで想定しますと、数十者あるとは認識しております。

○小野委員 数としてはかなり多いということですかね。

○教育総務室 清掃業務というところでは多くなっています。ただ、清掃の中でも、この消毒業務、消毒作業となると、数が絞られてくるのではないかと推察ですが、そういうふうに認識しております。

○小野委員 記憶で結構なのですが、令和3年4月に一般競争入札をした際の参加業者数はどのぐらいか覚えておられますか。

○教育総務室 令和3年度に実施した時は、参加業者数は3者でございます。

○梶委員長 令和4年度、現在一般競争入札で選定された業者というのも、ここに名前が挙がっている業者さんになるわけですか。

○教育総務室 委員のおっしゃるとおりでございます。

○梶委員長 それぞれブロックごとに、これらの業者さんということになるわけですか。

- 教育総務室 令和４年度につきましては、ＡブロックとＢブロックは同一事業者、ＣブロックとＢブロックは、別の同一の事業で、２ブロックずつ分かれた形になっております。
- 梶委員長 契約金額というのは、だんだん下がっていくものなのですか。そうでもないのですか。
- 教育総務室 一度やったところの方が、ノウハウとかですとか手順とか学校との関係と言いますか、その辺とかも精通している関係がありますので、推察ですが下がることもあるのかなというところは想定されます。
- 梶委員長 それでは、本件については特に問題がないものと考えます。以上で抽出関係の審議を終了いたします。
- 梶委員長 審議の中であったそれぞれの御意見については、後日事務局でとりまとめていただき、各委員に報告して、御確認を経た後、市長宛に御報告することといたします。それでは議事を事務局に返します。
- 事務局 ありがとうございます。先ほど委員長の方からありましたが、本日御審議いただきました案件については、概ね適正に処理されていたとのご承認をいただいたと思いますので、この後適とする答申書に委員長の御署名をいただくことといたします。答申に付す意見につきましては、後日、事務局の方で議事録をまとめまして、各委員に御確認いただいて、別途御意見という形でいただきたいと思いますのでよろしく願いいたします。続いて次回の会議の日程を申し上げます。次回の予定は１１月１１日金曜日、時刻は午後１時３０分からということで、御予定をお願いいたします。場所等、また後日御連絡いたしますのでよろしく願いいたします。事務局の方からは以上になります。
- 梶委員長 それでは、以上をもちまして、令和４年度第２回入札等監視委員会を閉会いたします。みなさんどうもありがとうございました。